

各障害福祉サービス事業所等 管理者 様

高知県子ども・福祉政策部障害福祉課長

令和 7 年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助金（厚生労働省分：障害者施設整備）による  
施設整備計画について（照会）

日ごろから、本県の障害福祉行政にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年度予算の見積りにあたって、下記の施設整備の計画について照会します。

つきましては、令和 7 年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助金（厚生労働省分：障害者施設整備）による整備を計画されている場合は、調査表に必要な事項を記入のうえ、下記のとおり提出してください。

なお、耐震化されていない施設や津波浸水想定区域など、危険な状態にある施設につきましては、耐震工事や高台移転など、安全対策についてご検討されますようお願いいたします。

また、県においても福祉避難所の指定促進に向けて取り組んでおり、要配慮者のための避難スペース整備が補助対象事業となっておりますので、検討のほどよろしく申し上げます。

## 記

### 1 対象事業

補助金等名称	対象事業	補助率	補助金額（案）	補助対象法人
社会福祉施設等施設整備費国庫補助金 （厚生労働省）	①障害者グループホームの創設又は改修（賃貸物件含む）	3/4	創設（定員 4～10 人） 29,300 千円以内 改修 225 千円以上 7,500 千円以内	社会福祉法人 医療法人 NPO 法人 営利法人等
	②避難スペース <sup>※注</sup> 整備（グループホーム等に附置する場合を含む）	3/4	41,400 千円以内	同上
	③障害福祉サービス事業所等の創設（新築）	3/4	補助対象経費の 3/4 （施設の種別及び利用定員により上限額が異なります。）	同上
	④既存施設の改築・大規模修繕等（耐震補強、高台移転含む）	3/4	補助対象経費の 3/4 （整備の種別により上限、下限がある場合があります。）	同上

※避難スペースは 1 人当たり 2～4 m<sup>2</sup>かつ 30 人程度の避難者を受け入れるスペースを整備する必要があります。

※障害児施設については、令和 6 年 7 月 11 日を提出期限として照会済みです。

### 2 提出書類

調査表（令和 7 年度国庫補助事業整備計画 所要見込額調書）

※整備予定地の位置図（現在地から変更がない場合は不要）、概算見積書、図面、その他整備内容が分かる資料等も併せて提出をお願いします。

### 3 提出期限

令和 6 年 9 月 11 日（水）必着

### 4 提出方法

電子メール（高知県障害福祉課メールアドレス：060301@ken.pref.kochi.lg.jp）

## 5 留意事項

- (1) この調査への回答をもって、補助が確約されるものではありません。  
(施設整備にかかる国庫補助金の予算は、年々縮減されており、大変厳しい状況となっております。施設整備を急がれる事業者におかれましては、民間の助成事業の活用も検討してください。)
- (2) 補助対象事業種別及び整備区分については、別添1「高知県障害児・者施設整備事業費補助金(補助対象事業種別及び整備区分)」を確認してください。
- (3) 施設の創設及び移転改築を行う場合には、当該障害福祉サービスのニーズ調査などにより、具体的な需要の有無を十分把握するようにしてください。  
※第7期高知県障害福祉計画(令和6年度～令和8年度)における障害福祉サービス等の見込量については、当該計画のP.150～P.73に掲載していますので、参考にしてください。
- (4) 国庫補助の協議手続きの際に、所在の市町村の意見書が必要(施設の創設・改築の場合に限る)となりますので、この調査への回答に当たっては、所在地の市町村へ事前に相談をお願いします。また、整備用地が危険区域等に該当するか否かについても、必ず市町村等へ確認を行ってください。
- (5) 整備する施設の所在地が高知市の場合は、国庫補助の申請手続き等については、高知市を通じて行ってください。
- (6) 調査への回答をもとに、整備内容についてヒアリングをさせていただく場合があります。
- (7) 交付決定までの大まかなスケジュールは別添2を確認してください。  
ただし、状況によって時期が前後する場合があります。
- (8) 設計にあたっては、実施するサービスの設計基準及び「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」の整備基準を必ず満たすようにしてください。
- (9) 国庫補助を受けて施設整備を行った場合、当該施設を別の用途で使用する場合や、貸付・譲渡、取壊し等を行う場合は、事前に財産処分の申請が必要となります。また、財産処分の内容によっては、国庫補助金の返還が生じる場合があります。

## 6 問合せ先

高知県子ども・福祉政策部障害福祉課 事業者担当

全般：森光

施設入所支援・生活介護：永野(藍)

自立訓練、就労系サービス：山本(拓)

共同生活援助、訪問系サービス：弘嶋

電話：088-823-9635 / メール：[060301@ken.pref.kochi.lg.jp](mailto:060301@ken.pref.kochi.lg.jp)